3　コンプライアンス部に次の各課を置く。
一　自主規制企画課
二　業務課
三　広告審査課
4　監査部に次の各課を置く。
一　監査１課
二　監査２課
三　監査３課
四　監査４課
5　会員部に次の各課を置く。
一　研修課
二　会員課
6　企画調査部に次の各課を置く。
一　調査課
二　広報ＣＳＲ課
三　政策企画課
7　貸金業相談・紛争解決センターに次の各課を置く。
一　苦情受付課
二　紛争受付課
三　相談受付課
8　資格試験センターに次の各課を置く。
一　試験事務課
二　登録事務課
（規律審査室の設置）
第３条の２　コンプライアンス部に規律審査室を内設する。
（事務の分掌）
第４条　各部課等においては次の事務を所掌する。
一　総務企画部
⑴　事業計画及び事業報告書に関すること
①　年度事業計画及び予算の策定に関すること
②　事業報告書の作成に関すること
③　長期計画（事業計画、運営計画、数値計画）の策定及び管理に関すること
⑵　予算の執行管理に関すること
⑶　決算案の策定に関すること
⑷　組織の改廃・変更、事務分掌、職務権限に関すること
⑸　協会内プロジェクトチームの新設・改廃・統括管理に関すること
⑹　人事計画（要員・教育等）の立案及び統制管理に関すること
⑺　人事制度の制定・改正に関すること
⑻　総会及び理事会、監事会、総務委員会、人事推薦合同委員会、自主規制会議人事推薦委員会、貸金戦略会議人事推薦委員会の運営に関すること
⑼　内部重要会議の招集と運営に関すること（定款、業務規程及びその他規則で予め担当部門が決められているものを除く）
⑽　定款改正案の策定に関すること
⑾　諸規程・規則・マニュアル等の新設・見直し・改廃に関する統括管理に関すること
⑿　役員の諸内規に関すること
⒀　契約書、規程、協会内文書等の法的審査に関すること（法務窓口）
⒁　官公庁等重要対外提出文書の発出・管理に関すること
⒂　官公庁及び関係団体等の連絡調整に関すること（他部署で定められたもの以外）
⒃　支部運営に関する統括管理に関すること
⒄　各種団体への新規加入・脱退に関すること
⒅　協会内コンプライアンスの推進に関すること
⒆　内部通報制度の運用に関すること
⒇　協会内個人情報保護管理態勢の整備に関すること
(21)　協会内情報管理態勢の整備に関すること
(22)　システム全般管理、構築、メンテナンスに関すること
(23)　協会内リスク管理、危機管理に関すること
(24)　内部監査の実施に関すること
(25)　本部各部の調整に関すること
(26)　会長特命事項
二　総務課
⑴　協会印章の取扱に関すること
⑵　事務機器等の発注及び在庫管理に関すること
⑶　固定資産（リース資産を含む）の統制管理に関すること
⑷　各種契約書の取扱に関すること
⑸　通達等の取扱に関すること
⑹　郵便物等の発受・整理及び保管に関すること
⑺　役員及び代議員の庶務業務に関すること
⑻　登記、申請その他法令で定められた諸手続に関すること
⑼　印刷物、出版物等の販売管理に関すること
⑽　ホームページ運営管理に関すること
⑾　防災・防犯に関すること
⑿　反社会的勢力への対応に関すること
⒀　前各号に掲げるもののほか他の課の所掌に属さない事務に関すること
⒁　総務企画部所掌業務の補佐に関すること
三　人事課
⑴　採用に関すること
⑵　配置に関すること
⑶　処遇、評価に関すること
⑷　福利厚生に関すること
⑸　賞罰委員会事務局に関すること
⑹　職員の給与計算及び支払いに関すること
⑺　保健衛生及び衛生委員会事務局に関すること
⑻　前各号に掲げるもののほか労務管理に関すること
⑼　総務企画部所掌業務の補佐に関すること
四　経理課
⑴　収入及び支出に係る事務及び現金出納に関すること
⑵　税務申告書類の作成に関すること
⑶　財務部会の運営に関すること
⑷　前各号に掲げるもののほか会計に係る事務に関すること
⑸　総務企画部所掌業務の補佐に関すること
五　自主規制企画課
⑴　自主規制基本規則の改正案の策定に関すること
⑵　社内規則策定細則の改正案の策定に関すること
⑶　社内規則策定ガイドラインの改正案の策定に関すること
⑷　自主規制に係わるパブリックコメント募集に関すること
⑸　苦情相談規則の改正案の策定に関すること
⑹　自主規制会議及び自主ルール委員会運営に関すること
六　業務課
⑴　協会員向け法務相談窓口の運営管理に関すること
⑵　協会員向け法務相談状況のホームページ等への広報企画に関すること
七　広告審査課
⑴　広告の審査に関すること
⑵　広告審査小委員会の運営に関すること
⑶　広告関係諸団体との交流、調整
八　監査１課
⑴　実地監査計画の策定に関すること
⑵　定期実地監査、特別実地監査及びフォローアップ実地監査に関すること
九　監査２課
⑴　書類監査計画の策定に関すること
⑵　一般書類監査の実施、分析及び評価に関すること
十　監査３課
⑴　監査の企画、立案及び管理に関すること
⑵　説明会の企画・設営に関すること
⑶　監査員の研修企画・設営に関すること
十一　監査４課
⑴　実地監査の結果の審査、分析及び評価に関すること
⑵　監査結果の行政官庁との連絡調整に関すること
十二　研修課
⑴　貸金業務取扱主任者研修に関すること
⑵　協会員の役員及び従業員に対する研修に関すること
⑶　研修委員会の運営に関すること
⑷　研修用テキストの作成に関すること
十三　会員課
⑴　会員入会促進に関すること
⑵　貸金業登録の申請、届出その他必要な事項に関すること
⑶　協会員登録、貸金業登録及び主任者登録管理に関すること
⑷　会員管理システムの管理、構築、メンテナンスに関すること
⑸　下記のものの受理に基づく協会員情報の維持管理に関すること
①　定款に基づく営業及び財産に係る報告
②　定款施行規則に基づく登録事項の変更に係る届出
⑹　協会員との交流に関すること
⑺　業務用書式等会員向け提供物に関すること
⑻　協会会費の請求・督促に関すること
十四　調査課
⑴　貸金業に関する調査研究に関すること
⑵　事業報告書に基づく統計資料作成に関すること
⑶　白書の作成に関すること
⑷　法令等の研究に関すること